



お知らせ版

6

2020.6.5
第472号

新型コロナウイルス感染症について個人の皆さまへのお知らせ

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

子育て世帯の生活を支援するために、臨時特別給付金を支給します。給付金を受け取るにあたり、市から児童手当を受給しているかたは、申請は必要ありません。

◆対象 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給しているかた *特例給付を除く

◆対象児童 令和2年4月分の児童手当の対象となる児童

*但し、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象です。

◆支給額 児童1名につき10,000円

*対象者へは、案内通知をします。

*公務員のかたは、所属庁より申請書が配布されますので、児童福祉課へ郵送で提出してください。

*給付金は、児童手当登録銀行口座への振込などで支給します。

◆支給時期 決定次第、速やかに市ホームページなどでお知らせします。

◆問合先 総合福祉センター児童福祉課
〒639-0251 逢坂1-374-1
☎79-7522



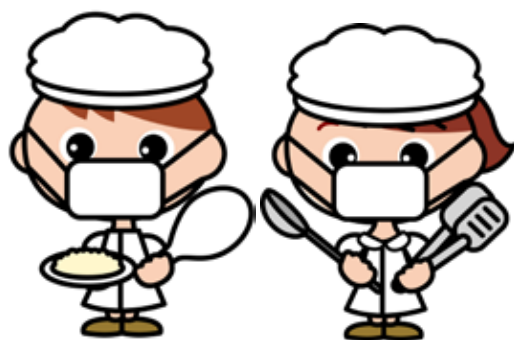
市立学校・保育所などの給食費（2か月分）を無料とします

これまで学校の臨時休業や家庭での保育にご協力をいただいた子育て世帯の経済的負担を軽減するために、6月分及び7月分の給食費を無料とします。なお、無料にあたり手続きは必要ありません。

◆対象 市立小学校・中学校・幼稚園・認定こども園・保育所に通う児童・生徒・園児

◆内容 6月・7月の2か月分の給食費を無料とします。

◆問合先 市役所教育総務課 ☎44-3329



7月・8月検針分の水道料金の基本料金を免除します

香芝市水道事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する経済対策の一環として、7月検針（請求は8月）及び8月検針（請求は9月）の2か月分の水道料金のうち、基本料金を免除します。

請求の際に、基本料金を差し引いた額で請求しますので、個別に申請する必要はありません。

*一般家庭における免除対象額は右表のとおりです。

*下水道使用料については免除対象外です。

◆問合先 上下水道部受付センター ☎76-2301

口径（ミリ）	1か月あたり税込基本料金（円）	2か月合計の税込基本料金（円）
13	1,320	2,640
20	1,815	3,630
25	9,680	19,360

特別定額給付金を受け取るには申請が必要です

本市から、特別定額給付金の案内を世帯主のかたあてに郵送しました。給付を受けるには、申請が必要です。送付内容を確認し、申請期限までに申請してください。申請書がまだ自宅に届いていないかたは問い合わせください。

◆申請方法

①郵送による申請：送付した申請書に必要な書類（世帯主のかたの本人確認書類の写し、世帯主本人名義の金融機関口座確認書類の写し）を添付して、返送してください。

*詳しくは、同封の申請書及び記入要領をご覧ください。

②オンラインによる申請：マイナンバーカードをお持ちのかたが利用可能です。内閣府が運営するオンラインサービス・マイナポータル「ぴったりサービス」より、申請してください。

◆申請期限 8月11日（火）必着

【ご注意ください 振り込め詐欺が発生しています！！】

市職員などを語り、特別定額給付金を名目にした振り込め詐欺などが発生しています。不審な電話などがあつた場合は、問い合わせください。

◆問合先 市役所新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部 特別定額給付金交付係 ☎44-3147

マスクなどの捨て方に気を付けましょう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、使用後のマスクやティッシュなどを捨てる時には次のことを心掛けましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならないように
しましょう

ごみがいっぱい
になる前に早めに
出しましょう。



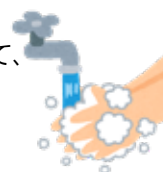
②ごみに直接触れることがない
よう、しっかり縛って出しま
しょう

ごみは空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょ
う。万一、ごみが袋の外
面に触れた場合や、袋が破
れている場合は、ごみ袋を二
重にしてください。



③ごみを捨てたあとは
しっかり手を洗い
ましょう

石けんを使って、
流水で手をよく
洗いましょう。



(参考)「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」(環境省)をもとに作成

◆問合先 収集センター ☎77-4189

新型コロナウイルス感染症について事業者のかたへのお知らせ

香芝市新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る設備導入補助金の申請を受付します

新型コロナウイルス感染症の拡大の防止を図るため、マスクやアルコール消毒液などの衛生用品などの製造に係る設備投資を行う事業者に対し、市がその投資額の50%（最大500万円まで）を補助金として支給します。

◆対象 市内の中小企業・事業所

◆申請方法 商工振興課（市役所1階）に申請書を提出。

◆申請期間 随時（予算に達し次第、公募を終了します）

*令和3年3月31日までに衛生用品などの生産が開始されるものに限りです。

*詳しい条件については、問い合わせください。

◆申請・問合先 市役所商工振興課 ☎44-3312

▼詳しくは
こちらへ



香芝市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請を受付します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、奈良県の休業要請に応じ、「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付決定を受けた事業者に対して、市が中小法人に対しては10万円、個人事業主に対しては5万円の協力金を交付します。

◆対象 市内に事業所（奈良県の休業要請の対象となる店舗）を有し、奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付決定を受けた者

◆申請方法 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部 感染症拡大防止協力金交付係に申請書を郵送で提出。

*感染拡大防止の観点から、郵送のみの受付とします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆申請期間 令和2年7月31日（金）まで

◆申請・問合先 市役所新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部 感染症拡大防止協力金交付係 ☎639-0292 本町1397 ☎76-2001（代表）

▼詳しくは
こちらへ



新型コロナウイルス感染症に関する主な支援及び相談窓口 令和2年5月28日現在

〈個人のかた向けの支援〉

給付	すべての皆さまに	特別定額給付金	一律 1人10万円 を給付します。	新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策本部 ☎ 44-3147
	子育て世帯	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、 児童1人当たり1万円 を給付します。	総合福祉センター児童福祉課 ☎ 79-7522
	離職や減収などで住宅を 失った・失うおそれのあるかた	住居確保給付金	家賃（基準額）支給 （世帯人数により上限あり） 支給期間：原則 3 か月 * 給付金は家主に給付されます。	香芝市くらし・しごと相談窓口 （香芝市社会福祉協議会内） ☎ 76-7107
	お勤め先から給与の支払い を受けている国民健康 保険・後期高齢者医療保 険の被保険者のかた	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のために4日以上労務で できない場合に傷病手当金を受け取れる場合があります。 （傷病手当金支給開始月の直近継続3か月間の給与収入 合計額÷就労日数）×2/3×支給対象日数	【国民健康保険被保険者】 総合福祉センター国保医療課 ☎ 79-7528 【後期高齢者医療保険被保険者】 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0744-29-8430
貸付	休業や失業で収入が減り、 生活できないかた	主に休業された かた向け 緊急小口資金	貸付上限20万円 据置期間：1年以内、返済期間：2年以内	香芝市社会福祉協議会 ☎ 76-7107
		主に失業された かた向け 総合支援資金	単身世帯15万円以内、複数世帯20万円以内 （貸付期間は原則3か月以内） 据置期間：1年以内、返済期間：10年以内	
猶予	納税が今は厳しい	納税の猶予	新型コロナウイルス感染症に関連した減収などで市税や保険料の納 付が困難なかたは、納付が猶予される場合があります。 猶予期間：原則1年（但し、保険料は6か月）	市役所納税促進課 ☎ 44-3310
	保険料の納付が今は 厳しい	保険料の 納付の猶予		総合福祉センター保険料収納課 ☎ 43-7109
免除	水道料金を お支払いのかた	水道料金の 基本料金を免除	2か月分の水道料金 のうち、8・9月請求時の基本料金を 免除 します。	上下水道部受付センター ☎ 76-2301

〈事業者のかた向けの支援〉

給付	売上が減少した	持続化給付金 （国）	営業自粛などにより特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業 の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える 給付金を支給します。 中小法人など 最大200万円 個人事業者など 最大100万円	持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570
	雇用を維持するために	雇用調整助成金 （国）	事業活動の縮小などにより、事業主が労働者に対して一時的に休業 などをさせ、雇用の維持を図るために休業手当などを支払った場合、 助成金が支給されます。	ハローワーク大和高田 ☎ 0745-52-5801 雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999
	県からの要請で休業	新型コロナウイルス 感染症拡大防止 協力金（市）	県からの要請で4月25日から5月6日までの全ての期間を継続し て休業等に協力した中小企業及び個人事業主に対して 協力金を上 乗せ支給 します。 1事業者当たり 中小法人など 10万円 個人事業者など 5万円 * 県の協力金の交付決定を受けている必要があります。	【市からの支給について】 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策本部 ☎ 76-2001（代表）
貸付	資金繰りのため融資を 受けたい	新型コロナウイルス 感染症対応資金 （国・県）	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規 模事業者に対し、市が、セーフティネット保証・危機関連保証の認 定を行います。 認定を受けられたかたは、国及び奈良県の 無利子・無保証料の 制度融資 が利用できます。	セーフティネット保証などに ついて 市役所商工振興課 ☎ 44-3312

〈相談窓口〉

相談	健康に不安があるかた	相談窓口	【新型コロナウイルス感染症に感染した不安があるかた】 以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターに すぐに相談ください。 ☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの症状が ある場合 ☆高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある場合 や透析を受けているかた、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いてい る場合 ☆上記のかた以外で発熱や咳など比較軽い風邪の症状が続く場合 【それ以外に健康に不安があるかた】 一般的な相談窓口にご相談ください。	【新型コロナ受診相談窓口】 奈良県庁 （帰国者・接触者相談センター） ☎ 0742-27-1132 【一般的な相談窓口】 ・中和保健所 ☎ 0744-48-3037 ・保健センター ☎ 77-3965
	消費生活でお悩みのかた	香芝市消費生活 センター	「助成金があるので個人情報や口座情報などを教えてほしい」など の詐欺やトラブルに巻き込まれた場合、または巻き込まれそうな場 合など	香芝市消費生活センター ☎ 44-3313
	子育て・家庭生活などで お悩みのかた	家庭児童相談 DV相談 児童虐待相談	児童全般の相談や子育てや児童虐待の相談、DVの相談（児童のい る家庭）について受け付けます。	総合福祉センター児童福祉課 ☎ 79-7522
	その他全般的なこと	新型コロナ ウイルス 対策本部	公共施設の利用休止・市主催行事の中止や延期・その他全般的な質 問など	市役所危機管理室 ☎ 44-3305

「公共施設の利用再開などについて」

感染症防止対策を行い、かつ利用者に対して感染症防止の協力をいただいたうえで利用を再開する予定です。

○6月初旬より再開予定の施設

・屋外の運動施設…香芝健民運動場、各グラウンド、各テニスコート、ゲートボール場ほか(但し、各学校の運動場は除く。)

○6月中旬より再開予定の施設

・屋内施設…ふたかみ文化センター(各室・二上山博物館)、地域交流センター、総合福祉センター(各室のみ)、中央公民館、保健センター(各室)、北部地域体育館、各学校の体育館
・屋外施設…各学校の運動場
*屋内施設については、施設ごとに設定する感染症防止を考慮した人数以下での利用とします。
*かしば・屯鶴峯温泉については当面休止します。
*詳細は各施設へ問い合わせください。

「市主催行事・イベントなどの再開予定について」

人数制限や参加者を特定するなど感染症予防対策を講じたうえで、市主催の行事などについて6月中旬より順次実施する予定です。
*詳しくは市ホームページをご覧ください。

ご覧ください

▼問合せ 市役所危機管理室
☎ 44-3305

イベント・講座

人権について考える くらしを考える講座

日常の身近な生活の中で人権問題に気づき、その解決に向けて主体的に取り組んでいくことができるよう、人権について一緒に考える講座です。

▼回・日時・内容・場所 左表のとおり

回	日時	内容	場所
①	8月8日(土) 午後2時～3時40分	インターネット問題について	ふたかみ文化センター2階・会議室
②	9月5日(土) 午後2時～3時40分	男女共同参画について	ふたかみ文化センター2階・会議室
③	11月14日(土) 午後2時～3時40分	自殺予防について	ふたかみ文化センター2階・会議室
④	12月5日(土) 午後2時～3時40分	犯罪被害者等支援について	ふたかみ文化センター2階・会議室
⑤	令和3年2月6日(土) 午後2時～3時40分	障がい者の人権について	ふたかみ文化センター2階・会議室

*7月開催予定の人権を考える香芝市民集会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。

▼対象 市内在住または在職のかた

▼定員 各回先着50名

*興味のある回に直接会場にお越しください。

▼費用 無料

☆手話通訳・要約筆記あり

*マスク着用のご協力をお願いします。

*新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止または延期の可能性あります。その際は市ホームページでお知らせします。

▼問合せ 市役所市民協働課
☎ 44-3314

地域包括支援センターからのお知らせ

- *相談窓口がわからない場合は、総合福祉センター介護福祉課(☎79-7521)まで問い合わせください。
- *各教室は午前8時時点、午後の教室は正午時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は開催を中止します。
- *コロナウイルスの感染拡大予防のため教室が中止になることがあります。
- *各教室へは、マスク着用の上、参加ください。
- *発熱など体調不良のかたについては、教室の参加はご遠慮ください。

地域包括支援センター	問合せ
香芝市中央地域包括支援センター (香芝北/香芝中学校区のかた)	☎79-0802 *在宅介護支援センターかしの木において24時間の相談受付が可能です (相談先:☎79-6700)
香芝市西地域包括支援センター (香芝西中学校区のかた)	☎71-3201 *24時間の相談受付が可能です
香芝市東地域包括支援センター (香芝東中学校区のかた)	☎71-3120 *24時間の相談受付が可能です

申込者限定! かしば活力アップ教室

▼日程・コース名

・7月1日(水)

①午前9時30分～10時15分

②午前10時25分～11時10分

③午後1時10分～1時55分

・7月17日(金)

④午前9時30分～10時15分

⑤午前10時25分～11時10分

⑥午後1時10分～1時55分

▼場所

・①③…総合福祉センター3階・会議室1

・④⑥…総合福祉センター2階・多目的室

▼対象 市内在住の65歳以上のかた

▼定員 各コース先着30名

▼内容 健康運動指導士が運動不足による筋力低下を防ぐために、自宅でできるいすに座ったゆったりとした体操を指導します。

▼費用 無料

▼持参物 飲み物とタオル

*運動しやすく体温調整がしやすい服装・靴でお越しください。

▼申込方法 電話にて氏名、生年月日、電話番号、希望コース番号を伝えて申込

*窓口、郵送での受付はしません。

▼申込期間 6月22日(月)午後1時から受付開始

▼担当 (株)WIN

▼申込・問合せ 香芝市中央地域包括支援センター

☎79-0802

スポーツ・健康

「いきいき百歳手帳」を無料で配布します

いきいき百歳手帳は、いきいき百歳体操参加者に配布しています。この手帳は、高齢期の健康づくりと介護予防などについて掲載していますので、配布を希望されるかたは、申し込みください。

▼対象 市内在住の 65 歳以上のかた

▼申込方法 はがきに、住所・氏名・電話番号・年齢・「いきいき百歳手帳配布希望」の旨を明記して郵送

＊窓口、電話での受付はありません。

▼申込先 総合福祉センター香芝市中央地域包括支援センター
〒639-0251 逢坂1-374-1

後期高齢者のかたへ お口の健康診査を実施します

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質の向上を図り、健康寿命の延伸を目的に口腔健診を実施します。

▼期間 12月20日（日）まで
▼場所 県内の口腔健診実施施設

科医療機関

＊口腔健診実施歯科医療機関については、奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。たたくか、問い合わせください。

▼対象 75歳・80歳・85歳（令和2年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者のかた

▼費用 無料

▼申込方法 事前に電話などで口腔健診実施歯科医療機関へ申し込みください。受診当日は健診券・後期高齢者医療被保険者証を持参ください。

＊健診券（ハガキ）は、5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合より健診対象のかたに送付されています。

＊新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、口腔健診事業の内容を一部変更する場合がありますのでご注意ください。

▼問合先 奈良県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎0744-29-8430

子育て・教育

令和2年度

教科書展示会（中学校）

▼期間 6月19日（金）～7月17日（金）

＊市民図書館休館日を除く。
▼時間 午前9時30分～午後5時

▼場所 香芝市教科書センター（ふたかみ文化センター3階・市民図書館内）

▼内容 令和3年度に使用する中学校教科用図書・図書見本の展示

▼問合先 市役所学校教育課 ☎44-3334

令和2年度

就学援助制度について

就学援助制度とは、お子さまの学校生活に必要な費用の一部を市が援助する制度です。就学援助は保護者の申請に基づき、世帯全体の前年所得額を基準として、市教育委員会が判定します。生活環境の変化などにより、今年に入ってから収入が大きく減ったかたは問い合わせください。

▼申込方法 申請書に必要事項を記入し、在籍学校または学校教育課（市役所4階）に提出

＊申請書は、在籍学校から配布されるほかホームページからもダウンロードできます。

＊学校教育課への提出は郵送も可。

▼申込期限 6月23日（火）

＊期限を過ぎても申請は随時受付しますが、認定となった場合は申請月からの支給となります。

▼申込・問合先 市役所学校教育課 〒639-0292 本町1397 ☎44-3335

あき地の雑草などの除去について

香芝市では、「香芝市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を制定しています。

良好な生活環境の確保と住民の生活の安全を図り、快適で住みよいまちづくりのため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

条例では、あき地の所有者や管理者に、“当該あき地が**危険な状態**にならないよう**適切な管理**をする”責務を定めています。



“危険な状態”とは、雑草が繁茂することで、**犯罪や、病害虫、火災その他の災害の発生原因となるような状態**を指すんだ！

安全で、住みよいまちづくりのため、あき地の所有者や管理者は、定期的に草刈りをするなど、責任を持って適切な土地の管理をお願いします！



6月1日より、『所有者の判明しない猫』の市役所での引取り手続きができなくなりました

令和元年 6 月 19 日に動物の愛護及び管理に関する法律が改正（以下、「改正法」という。）され、**所有者の判明しない猫の引取りを依頼される場合**、改正法に規定された以下の**要件**に該当しないか、保健所での確認が必要となりました。

（*要件に該当する場合、保健所が引取りをお断りされます。）

要件

周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがないと認められる場合



このことを受け、所有者の判明しない猫の引取りについては、6 月 1 日以降、原則、**市役所では行うことができなくなります。**

今後の引取りの流れ

『所有者の判明しない猫』の保護

保健所への事前相談

◆連絡先 中和保健所
☎0744-48-3033

保健所による“要件”の確認

保健所での「引取り」または「お断り」

『所有者の判明しない猫』を保護した場合は、**必ず、事前に保健所への連絡をお願いします。**

◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

生活・環境

風や大雨による土砂災害にご注意ください

初夏から秋にかけては、梅雨や台風による大雨や長雨によって土砂災害が発生しやすい時期です。

いざというときに慌てないためにも、香芝市総合防災マップなどを活用し、家庭内で自宅周辺の危険箇所や避難場所などを確認し、普段から準備しておくことが大切です。

台風の接近や大雨などの気象情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。

▼問合先 市役所土木課
☎44-3318

○市ホームページ
防災関係情報



○国土交通省防災情報
提供センター



（携帯電話用）（PC・スマートフォン用）

お知らせ

不審者情報などをお知らせ

「ナポくんメール」

登録のお願い
奈良県警察では、情報配信システムを活用した「ナポくんメ

ール」により「犯罪発生情報」や「不審者情報」（子どもや女性に対する不審者情報）、「防犯情報」などを発信して注意を呼び掛けています。受信したい情報や地域を選んで登録できるので、ぜひ利用ください。

また、「あんぜんネットKASHIBA」をすでに登録されているかたも併せて登録ください。

▼登録方法 QRコードを読み取るか、奈良県警察ホームページを確認ください。

▼問合先 奈良県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室
☎0742-23-0110（代

「ナポくんメール」登録はこちら



奈良県警察ホームページ



中途失明者のかたへ

視覚障がい生活訓練指導員を派遣します

▼対象 県内在住で重度の視覚障がいにより自立生活訓練が必要なかた

▼内容 視覚障がい者生活訓練指導員が対象者の自宅で生活相

マイナンバーカード申請及び交付窓口の開設日

○日時 6月28日（日）午前9時～正午

○場所 市役所1階市民課

*必ず本人がお越しください。

*申請に必要な写真は市民課職員が無料で撮影します。

○問合先 市役所市民課
☎44-3302

▼申込期限 6月26日（金）
*申込者が予定人数を上回った場合は、新規のかたを優先します。

▼申込・問合先 総合福祉センター社会福祉課 ☎79-7151

談、援護措置に関する助言・指導、歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活訓練などを行います。

*訓練内容は指導員と対象者が相談し、対象者の状況に応じて実施します。

*教材費は実費負担していただく場合があります。

▼申込方法 申込書及び必要書類を社会福祉課（総合福祉センター1階）に提出してください。

*申込書などは、社会福祉課で配布しているほか、奈良県ホームページからもダウンロードできます。

令和 2 年度 香芝市職員採用試験のお知らせ

応募お待ち
しています☆

◆職種・予定人員・受験資格

本市への通勤が可能で、次の資格要件（年齢、学歴、免許資格など）を満たす人

職種及び区分		採用予定人員 (程度)	受験資格
新規卒業者等採用	建築技術職	1 名	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）の建築専門課程を卒業した人、または令和 3 年 3 月卒業見込みの人
	土木技術職	2 名	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）の土木専門課程を卒業した人、または令和 3 年 3 月卒業見込みの人
	保育士・幼稚園教諭	3 名	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人、または令和 3 年 3 月までに取得見込みの人
職務経験者採用	土木技術職	2 名	昭和 6 0 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）の土木専門課程を卒業し、かつ令和 2 年 6 月末時点において、民間企業または、公的機関等における土木関係業務の職務経験年数が通算して 3 年以上ある人
	保育士・幼稚園教諭	2 名	昭和 4 5 年 4 月 2 日から昭和 5 6 年 4 月 1 日までに生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人で、令和 3 年 3 月末時点において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験年数が合計で 5 年以上ある人

* 一般事務職の採用試験については、本年 9 月を予定しています。

◆受験申込書の配布開始日 6 月 5 日（金）

◆受験申込書の配布方法 香芝市職員任用試験委員会（市役所 3 階人事課内）で配布または市ホームページからもダウンロードできます。

* 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形 2 号に 1 2 0 円切手を貼って宛先を明記したもの）を必ず同封してください。延着などの責任は負いかねます。

◆受付方法 郵送のみ

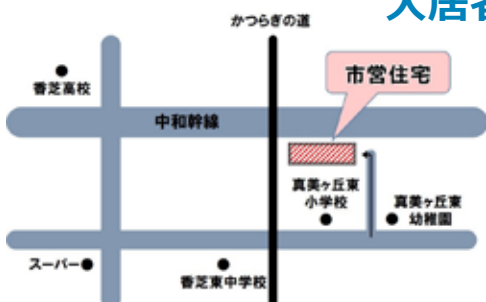
◆受付期限 6 月 2 2 日（月）まで * 2 2 日の消印まで有効。

◆第 1 次試験日 7 月 1 2 日（日）

◆受付・問合先 香芝市職員任用試験委員会（市役所人事課内）

〒639-0292 本町1397 ☎44-3324

入居者募集 市営住宅真美ヶ丘団地



◆入居建物 市営住宅真美ヶ丘団地（真美ヶ丘 3-2-43）

◆募集戸数 1 戸（3DK1 戸）

◆入居資格 諸条件あり

* 詳しくは入居申込案内を確認ください。

◆申込方法 申込用紙に必要事項を記載のうえ、管財課（市役所 4 階）に提出してください。

* 入居申込案内は、管財課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆申込期限 6 月 1 9 日（金）

◆申込・問合先 市役所管財課 ☎44-3338

6 月が納期月の市税・保険料

市県民税（普通徴収 1 期）

☆納め忘れないようお願いします。

☆納付は便利で確実な口座振替制度を利用ください。

☆市の窓口や金融機関に加え、全国のコンビニでも納付できます。

更新申請が必要です

ひとり親家庭等医療費
受給資格証・心身障害
者医療費受給資格証

現在交付している受給資格証の有効期限は、7 月 31 日（金）までです。8 月以降の受給資格証は更新申請が必要です。

対象のかたには 6 月初旬に申請書類を送りましたので、更新手続きをしてください。

なお、令和 2 年 1 月 1 日に香芝市に住所がなく、マイナンバーによる所得照会に同意いただけないかたは、令和 2 年度所得（課税）証明書の添付が必要です。

8 月 1 日以降の受給資格証は、申請書類を確認後、7 月末までに郵送します。

申請期限 6 月 19 日（金）
申請・問合先 総合福祉セン
ター 国保医療課 ☎ 79-7528

特定生産緑地制度が
始まります！

特定生産緑地制度は、指定から 30 年が経過する生産緑地について、所有者の意向を基に、買取申出ができる時期が 10 年延長される制度です。10 年経過後は、改めて所有者等の同意を得て、繰り返し 10 年の延長ができます。

対象

市内に生産緑地をお持ちのかた

特徴

① 固定資産税は引き続き農地評価です。
② 10 年毎に継続の可否を判断できます。
③ 次の相続での選択肢が広がり、農地を残しやすくなります。

◆ 申込期限 令和 4 年 3 月 31 日（木）必着
※ 指定を希望されるかたは必ず申し込みください。

◆ 申込・問合先 市役所都市計画課 ☎ 44-3316

▼詳しくはこちらへ



クビアカツヤカミキリ
にご注意ください

特定外来生物のクビアカツヤカミキリにご注意ください。クビアカツヤカミキリはスクラなどの木の内部を食い荒らし、樹木を枯死させることがあります。被害を拡大させないために、成虫、フラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）を見かけたら、駆除と情報提供をお願いします。

特徴

○ 成虫…全体的に光沢のある黒色で胸部が赤く、体長は 2.5 ～ 4 cm。活動期は 5 月末～ 8 月末。
○ 幼虫…4 月～ 10 月頃に木の内部を摂食し、大量のミンチ状のフラスを排出しながら 2 ～ 3 年過ごす。

駆除の方法

成虫を見つけたら、その場で踏みつぶすなど駆除してください。フラスを見つけたら、幼虫が侵入した穴に薬剤を注入するなど対策が必要です。伐倒する必要がある場合もあります。

問合先

・ 県景観・自然環境課 ☎ 0742-278757
・ 市役所都市計画課 ☎ 44-3316

香芝市ふるさと納税

本市へお寄せいただいたふるさとまちづくり寄附金は、6 つの事業の中から寄附者に 1 つ、用途を選んでいただき、その事業に活用しています。令和元年度は、2,862 名の皆さまから合計 51,095,860 円のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。

令和元年度寄附金活用事業

【自然環境及びまちなみ景観の保全に関する事業】

・ どんづる峯の整備 990,000 円

【安全で安心な暮らしの向上に関する事業】

・ 防災用品などの購入 2,447,000 円
・ 防災訓練の実施 120,000 円

* 香芝市ふるさと納税について、詳しくは市ホームページまたは下記ふるさと納税サイトをご覧ください。市役所企画政策課まで問い合わせください。

* 国の基準により、市内在住のかたへの返礼品の贈呈は行っておりません。

ふるさと納税総合サイト
ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税
手続きかんたん Rakuten



au PAY
ふるさと納税



◆ 問合先 市役所企画政策課 ☎ 44-3325

作品募集 第49回奈良県高齢者 美術展

- ▼場所 奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）
- ▼出品資格者 県内在住で昭和37年4月1日以前に生まれたアマチュアのかた
- ▼出品部門及び出品点数 日本画、洋画、書、工芸（彫塑）、手芸、写真の6部門の中から、1部門につき1人2点までとし、作品は出品者が創作した未発表のものに限ります。
- ▼出品手数料 1点1,000円（振込手数料を除く）

令和2年度 各地区の自治会長を紹介します

令和2年5月1日現在

自治会名	会長名
五位堂自治会	小川 隆
鎌田自治会	吉川 庸
良福寺自治会	藤田 治
東良福寺自治会	山本 年
南良福寺自治会	原 博
別所自治会	岸本 逸
瓦口自治会	南浦 宗
真美ヶ丘自治会	佐々木 六
真美ヶ丘6・7丁目団地自治会	吉川 英
下田地区自治会	森田 充
西真美自治会	東野 純
逢坂自治会	小川 常
狐井自治会	福田 昌
北今市自治会	中村 昌
五ヶ所自治会	上村 東
畑藤山二丁目自治会	増田 安
すみれ野自治会	辻本 瑞
藤山一丁目自治会	川上 慎
はたふじ会自治会	松下 守
磯壁自治会	辻本 博
畑自治会	川崎 幸
穴虫西自治会	吉川 敏
穴虫二上自治会	吉田 文
関屋自治会	安井 敏
田尻自治会	和田 一
祇園荘自治会	松尾 知
関屋近鉄住宅地自治会	中瀬 弘
せきや青葉台自治会	南 一
高山台自治会	植田 隆
あしびハイツ自治会	水野 輝
関屋桜が丘自治会	川上 富
晴実台自治会	伊藤 里
高自治会	黒松 恒
上中自治会	黒松 健
畑ノ浦自治会	米村 秀
今泉自治会	畑中 清
下寺自治会	吉川 元
平野自治会	中西 茂
尼寺自治会	吉川 繁
白鳳台自治会	高橋 進
旭ヶ丘自治会	寺地 廣
香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	小林 泰
共栄藤山台自治会	平岡 諭
日生香芝南住宅自治会	川野 淳
松ヶ丘自治会	荒井 喜
泉台自治会	染川 嗣
さくら坂自治会	片山 太

戦没者などの遺族に 対する第十一回特別 弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において、

「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかたがいけない場合、次の早い順位の遺族1人に、国から弔慰金が支給されます。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹

戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件

- ・前回は請求されたかた
- 戸籍抄本（編成日が令和2年3月31日以前で、発行日が令和2年4月1日以後のもの）、印鑑（シャチハタ、ゴム印以外）
- 必要書類
- ・前回は請求されたかた以外、順番が入れ替わります。
- ④①③以外の戦没者などの三親等内の親族（おい、めいなど）
- ・戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限る
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

・前回は請求されたかた以外、必要となる書類が異なりますので、社会福祉課まで問い合わせてください。

- 請求期限 令和5年3月31日まで
- 申請・問合先 総合福祉センター 社会福祉課 ☎79-7151

▼市ホームページはこちらから



情報公開制度の運用状況

令和元年度

本市では、香芝市情報公開条例に基づき、市政情報の公開を行っています。市が持っている行政文書の開示を求める権利を市民の皆さんに保障するとともに、市政運営の内容を具体的に明らかにすることにより、市政に関して説明する責任を果たしていこうとするものです。令和元年度の運用状況は下表のとおりです。

実施機関等	請求 件数	処理状況						審査 請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	存否不回答	合計	
市長 (うち上下水道事業)	62 (34)	50 (34)	8 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	60 (34)	1 (0)
教育委員会	17	13	4	0	0	0	17	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	0	0	0	1	1	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	80	63	12	0	2	1	78	1

個人情報保護制度の運用状況

本市では、香芝市個人情報保護条例を施行しています。この制度は、市が保有する市民のかた自身の個人情報の開示や訂正、利用停止を求める権利を保障するとともに、個人情報を適正に取り扱うためにルールを定めたものです。令和元年度の運用状況は下表のとおりです。

実施機関等	請求 件数	処理状況						審査 請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	存否不回答	合計	
市長 (うち上下水道事業)	18 (0)	9 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (0)	0 (0)
教育委員会	1	0	1	0	0	0	1	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	1	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	20	9	12	0	0	0	21	0

* 請求の取下げや、1 件の請求に対し複数の決定を行うことがあるため、請求件数と処理状況の合計が一致しない場合があります。

◆ 問合せ先 市役所総務課 ☎ 4 4 - 3 3 3 2
(詳しくは問い合わせるか市ホームページをご覧ください)

ご支援ありがとうございます

学校教育振興福祉基金

3 名の皆さまから 3 件、合計 1 4 0 万円のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。
(表の記載は敬省略)

* 学校教育振興福祉基金寄附金については、詳しくは市ホームページをご覧ください。教育総務課(市役所 4 階)まで問い合わせください。

【令和元年度の寄附】

氏名・団体	住所	寄附金額(円)
匿名希望	—	3 0 万円
匿名希望	—	1 0 万円
出川 秀征	香芝市	1 0 0 万円

◆ 問合せ先 市役所教育総務課 ☎ 4 4 - 3 3 2 8

飲食店などの店主さんへ 消火器を設置して いますか？

令和元年10月1日から厨房設備、こころ、調理用器具などの火を使用する設備がある飲食店などに消火器の設置が必要になりました。

○消火器の設置基準 火を使用するこころなどの調理器具がある飲食店などは、延べ面積にかかわらず「業務用消火器の設置」が必要です。

*カセットこころのみ、すべての火口に調理油過熱防止装置や自動消火装置などが付いているものや、1日こころなどを設置している飲食店などには消火器の設置は必要ありません。

○消火器の設置場所 消火器は、非常時にすぐ持ち出せる場所で、店舗内のどの場所からも歩行する距離で20m以下、床から1.5m以下の場所に設置します。

*水のかかる場所、厨房の床への直置きは、容器が錆びるため避けてください。

○消火器の表示 消火器の設置場所には、横24cm以上、縦8cm以上の赤地に白文字で「消火器」と表示した標識の設置が必要です。

○消火器の点検 消火器の点検を6か月ごとに実施し、1年に

1回消防署長に報告する必要があります。

*消火器の点検方法や点検結果報告書の記載要領を示したパンフレットやスマートフォンアプリを活用することで、自ら点検でき、点検報告書を作成することが出来ます。総務省消防庁のホームページ (http://www.fdma.go.jp/neutral/topics/fieldlist4_8.html) を活用ください。

◆問合せ 香芝消防署予防課
☎ 76-4119

自衛官等採用種目の 案内

【自衛官候補生】

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後、2等陸・海・空士に任命されます。

○応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満のかた

○受付期間 年間を通じて行っています。

【一般曹候補生】

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇

任します。

○応募資格 令和3年4月1日現在、18歳以上33歳未満のかた

○受付期間 7月1日(水)～

9月10日(木)
○1次試験 9月19日(土)

【航空学生】

海・空の自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、いち早くパイロットになります。

○応募資格 令和3年4月1日現在、高校等卒(見込含) 18歳

以上21歳未満のかた

○受付期間 7月1日(水)～

9月10日(木)

○1次試験 9月22日(火・祝)

【防衛大学校学生】

幹部自衛官を養成する学校。4年間の課程を経て、陸・海・空の各幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官となります。

○応募資格 令和3年4月1日現在、高校等卒(見込含) 18歳

以上21歳未満のかた

○受付期間 7月1日(水)～

10月22日(木)

○1次試験 11月7日(土)・

8日(日)

*推薦・総合選抜については問い合わせください。

【予備自衛官補】

予備自衛官への道を公募制にした制度です。採用されると規定の教育訓練を受け予備自衛官

に任官します。

○応募資格

・一般…令和3年4月1日現在、18歳以上34歳未満
・技能…18歳以上で、保有する技能に依り53～55歳未満

○受付期間 7月1日(水)～

9月11日(金)

○試験日 10月4日(日)

【防衛医科大学校学生(医学科)】

医師たる幹部自衛官を養成する学校。卒業後、幹部候補生学校で教育を受け、医師国家試験に合格した者に医師免許が与えられ、幹部自衛官となります。

○応募資格 令和3年4月1日現在、高校等卒(見込含) 18歳

以上21歳未満のかた

○受付期間 7月1日(水)～

10月7日(水)

○1次試験 10月24日(土)・

25日(日)

【防衛医科大学校学生(看護学科)】

看護師たる幹部自衛官を養成する学校。4年間の教育を受けた後(国家試験合格後)、幹部自衛官となります。

○応募資格 令和3年4月1日現在、高校等卒(見込含) 18歳

以上21歳未満のかた

○受付期間 7月1日(水)～

10月1日(木)

○1次試験 10月17日(土)

☆ホームページ (<http://www.mod.go.jp/pco/hara/>) でも資料閲覧、請求ができます。

▼問合せ 自衛隊糧原地域事務所 ☎ 0744-29-9060

放送大学で学んでみませんか

放送大学では2020年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・自然科学・外国語・政治経済など約300科目あり、幅広い分野を学ぶことができます。

▼出願方法 郵送または放送大学ホームページ (<https://www.ouj.ac.jp>) から申し込みください。

▼出願期間

・第1回出願期間…6月10日(水)～8月31日(月)まで

・第2回出願期間…9月1日(火)～15日(火)まで

▼出願・問合せ 放送大学奈良学習センター 〒630-8589 奈良市北魚屋東町奈良女子大学コラボレーションセンター3階 ☎ 0742-20-17870

人権4コマまんが

てんいち先生



ご注意ください 吉野川分水の通水が はじまります

▼期間 6月1日(月)～9月20日(日)まで

☆次のことに注意を!

①吉野川分水幹線水路及び施設へ立ち入らないでください。

②水路構造物(特に樋門、土砂吐ゲート、余水吐ゲートなど)には手を触れないでください。

③水路に、ごみや草木などを捨てると通水妨害となり、事故の原因にもなりますので絶対にしないようにお願いします。

④通水の期間は、急激な流量の増減がありますので、十分注意してください。

非常時の連絡先

・大和平野土地改良区

☎0744-22-2052

・奈良県農林部農村振興課

☎0742-27-7453

募集します

香芝市介護職員初任者 研修受講就労支援事業 補助金

▼対象 次の①～④の要件をすべて満たすかたが対象となります。

①介護員養成研修(介護職員初任者研修課程)を受講中、または修了日が申込日前1年以内のかた

②令和2年度内に介護職員として市内の介護施設などに3か月以上継続して就労(常勤・非常勤を問わず週20時間以上の勤務)でできることが見込まれるかた

③介護員養成研修の経費について、他の公的な補助金などを受けていないかた

④住所を有する市町村が課する町村税の滞納がないかた

▼募集人数 先着4名

▼助成内容 介護職員初任者研修課程にかかる受講料などが対象

▼助成金額 最大5万円

▼申込方法 所定の申込書などを介護福祉課(総合福祉センター1階)に提出ください。

※申込書は窓口で配布のほか市ホームページからもダウンロードできます

※後日交付申請書を提出される際、次の(1)・(2)の条件を満たす必要がありますのでご留意ください。

(1)介護員養成研修(介護職員初任者研修課程)を修了し、受講料などの支払を完了する
(2)市内の介護施設などに3か月以上就労する

※原則として同一の介護施設等に限る

▼問合せ 総合福祉センター

介護福祉課 ☎79-7521

相談コーナー

★については当面の間休止をしています。再開時期については市ホームページまたは担当課へ問い合わせください。

相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合せなど
法律相談	生活全般に関すること	第2・3・4水曜日 午後1時30分～4時50分 (1人につき25分)	電話相談	予約制(相談日の1週間前より前日午後5時まで電話受付)・先着8名 ◆総務課 ☎44-3333
法律相談 (中南和法律相談センター)	生活全般に関すること	毎月第1・3金曜日 午後1時～4時	電話相談	予約制(2週間前より電話受付)定員6名 ◆奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
女性法律相談	女性特有の生活全般に関すること	第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	電話相談	予約制(1か月前より受付)・先着6名(女性限定)・女性弁護士による相談 ◆市民協働課 ☎44-3314
★行政相談	行政に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
★税相談	税全般に関すること	毎月第3木曜日 午後1時～4時	市役所会議室棟	先着6名(当日正午より会議室棟にて受付) ◆税務課 ☎44-3307
市税夜間納付相談	市税の納付全般に関すること	月の最終平日 午後5時15分～7時30分	市役所納税促進課	◆納税促進課 ☎44-3310
保険料夜間納付相談	国保・介護・後期保険料の納付相談に関すること	月の最終平日 午後5時15分～7時30分	総合福祉センター	◆保険料収納課 ☎43-7109

★については当面の間休止をしています。再開時期については市ホームページまたは担当課へ問い合わせください。

相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合先など
★人権相談	人権全般に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	当日直接会場で受付（電話予約不可） ◆担当 市民協働課 ☎44-3314
奈良県女性の再就職準備相談窓口	子育て中の女性に関する就職相談	火～土曜日 午前9時30分～午後5時30分	電話相談	◆奈良県女性の再就職準備相談窓口 ☎0742-24-1150
★身体障がい者相談	身体障がい者の日常におけるさまざまな相談	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関すること	毎月第2・4火曜日 午後1時～4時	総合福祉センター	予約制 (平日午前9時～午後5時までに電話受付) ◆生活支援センターなつ ☎23-7214
障がい児相談支援	障がい児通所支援に関する相談	月～土曜日 午前10時～午後4時30分	総合福祉センター	予約制（前日までに電話受付） ◆社会福祉協議会 ☎79-7529
★すこやか育児相談	育児相談	第1～4月曜日 午前10時～11時30分	みつわ保育所	◆みつわ保育所 ☎77-2184
		第1～4火曜日 午前10時～11時30分	若葉保育所	◆若葉保育所 ☎77-2758
		第1～4金曜日 午前10時～11時30分	五位堂保育所	◆五位堂保育所 ☎77-2023
		第1～4土曜日 午前10時～11時30分	二上・真美ヶ丘保育所	◆二上保育所 ☎77-2944 ◆真美ヶ丘保育所 ☎76-4777
家庭児童相談	児童全般の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
ひとり親相談	ひとり親家庭の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
子育て・虐待悩みの相談	子育てや虐待の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
不登校電話相談	児童・生徒の不登校に関すること	毎月第1・3水曜日 午前9時～正午	(電話のみ)	◆学校教育課 ☎44-3334
教育相談	園児・児童・生徒の園・学校生活に関すること	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市役所学校教育課	(学校のこ) ◆学校教育課 ☎44-3334
			市役所こども課	(園のこ) ◆こども課 ☎44-3336 *事前に連絡ください
子ども・若者(ニート・ひきこもり)支援相談	生きづらさを感じているひきこもりやニート等の子ども・若者の相談ができる窓口	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
消費生活相談	消費生活に関すること	毎週月～水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	当面の間、電話のみ	◆相談窓口 ☎44-3313 ◆問合先 商工振興課 ☎44-3312
		毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	当面の間、電話のみ	◆広陵町地域振興課 ☎55-1001
★心配ごと相談	日常生活における相談ごと	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
		毎月第2・3・4水曜日 午前9時～正午		
★老人健康相談	お年寄りの健康に関すること	月～金曜日（木除く） 午前10時～正午	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
★福祉法律相談	成年後見制度や悪徳商法被害などの福祉法律相談	毎月第2水曜日 午後2時～、午後3時～、 午後4時～（各回40分）	総合福祉センター	予約制・定員3名 ◆社会福祉協議会 ☎79-5858
ボランティア活動相談	ボランティアに関する相談・紹介・登録	月～金曜日（木除く） 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆ボランティアセンター ☎76-7179
くらし・しごと相談	生活・仕事・ひきこもりなどに関する困りごと	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
空き家相談	空き家に関する相談	月～土曜日 午前9時～午後5時	(電話のみ)	◆NPO法人空き家コンシェルジュ ☎0744-35-6211
★若者自立相談	仕事に就くのが不安・自立のためのサポートが必要な若者への就労支援	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	中央公民館	事前予約優先（平日・土曜午前9時～午後6時までに電話受付） ◆若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055

★市民図書館情報★

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiba-city/>

携帯電話用

スマートフォン用



☎77-1600(ふたかみ文化センター3階)

〒639-0243 藤山 1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

来館・利用に関してのお願い

- 各自、感染症予防策(手洗いや消毒、マスクの着用、咳エチケット)の徹底に協力ください。
- 発熱や風邪のような症状がある場合は来館をご遠慮ください。(来館前の体温測定をお願いします。)
- 館内では、ほかの利用者との距離を確保していただくとともに、なるべく少人数で来館ください。
- 本を読む前と読んだ後は、手洗いなどをお願いします。
- *最新の情報は、市ホームページまたは市民図書館ホームページをご覧ください。

○開館時間

当面の間、全曜日とも、午前 9 時 30 分～午後 5 時とします。(休館日は除く)

*今後の状況によって、変更になることがあります。

○6月・7月の休館日

6月8日(月)・15日(月)・22日(月)・
29日(月)・7月2日(木)・6日(月)・
13日(月)・20日(月)・27日(月)

* 新しく入った本から *

< 一般書 >

- ・「ボケたくない」という病 和田 秀樹
- ・コスパの神様 篠原 充彦
- ・渋谷上空のロープウェイ 夫馬 信一
- ・輪舞曲(ロンド) 朝井 まかて

藤井 千代江



人生を1冊でふりかえる
手作りアルバム

< 児童書 >

- ・さがして!みつめて!旅あそび しんたに ともこ
- ・スーパーコロコロドミノ装置 野出 正和
- ・エチオピアのごはん 銀城 康子
- ・いえでででんしゃ、しゅっぱつしんこう! あさの あつこ

(一般書・児童書 446 冊)

★ここに掲載している以外の本も、予約できます。

定例行事の中止について

- ◆えほんたいむ・よちよち (0・1 歳児向け)
毎月第 3 金曜日
- ◆えほんたいむ・どようび (2 歳から)
毎月第 1 土曜日
- ◆おはなし会(3 歳から)
毎月第 2・第 4 土曜日
- ◆大人のためのちいさな朗読会
毎月第 2・第 4 金曜日
- ◆大人のおはなし会
偶数月第 3 火曜日

ふたかみ文化センターのお知らせ

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

HP



★公式 LINE アカウント★
QR コードを読み取り
【友だち追加】@987aygpi



二上山博物館からのお知らせ

おうちミュージアムはじめました

「おうちミュージアム」とは、コロナウイルス感染拡大防止対策として全国の博物館が臨時休館となるなか、北海道博物館が「おうちでミュージアムを楽しんでもらおう!」と呼びかけた企画です。

二上山博物館もこの企画に賛同し、Facebook とホームページでおうちでできる工作などを紹介していきます。

ふたかみ文化センターのホームページ、またはQRコード、あるいはFacebook「二上山博物館」で検索してください。



◆申込・問合せ ふたかみ文化センター・二上山博物館
〒639-0243 藤山1-17-17 ☎77-1000(ふたかみ文化センター)、☎77-1700(二上山博物館)
✉ info@kashiba-mirai.com *申込受付は、午前9時～午後8時(毎月第1月曜日の休館日と臨時休館日を除く)

保健センター からの お知らせ

● 申し込み・問い合わせは
保健センター ☎77-3965

- ◆ 保健センターへお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。
- ◆ 感染症予防や気象警報など状況によっては、行事を中止、変更延期することもありますので、市のホームページで確認するか、保健センターまで問い合わせください。
- ◆ 事業や各教室等詳しい内容につきましては市のホームページをご覧ください、保健センターまで問い合わせください。

6 月以降の行事などの再開・中止・変更について

下記の行事などについて以下のとおり再開・中止・変更します。皆さまのご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

乳幼児健診について

【再開】

- 10 か月児相談 7 月（令和元年 8 月生まれの児）より、年間行事予定表の通り再開
- 4 か月児健康診査 7 月（令和 2 年 2 月生まれの児）より、年間行事予定表の通り再開
7/6（月）・7/8（水）・・・令和元年 12 月生まれの児（5 月対象者延期分）
8/5（水）・8/11（火）・・・令和 2 年 1 月生まれの児（6 月対象者延期分）
- 1 歳 6 か月児健康診査 6 月（平成 30 年 11 月生まれの児）より、年間行事予定表の通り再開
6/16（火）・6/19（金）・・・平成 30 年 8 月生まれの児（3 月対象者延期分）
7/14（火）・7/16（木）・・・平成 30 年 9 月生まれの児（4 月対象者延期分）
8/20（木）・8/21（金）・・・平成 30 年 10 月生まれの児（5 月対象者延期分）
- 3 歳 6 か月児健康診査 6 月（平成 28 年 12 月生まれの児）より、年間行事予定表の通り再開
6/23（火）・6/24（水）・・・平成 28 年 9 月生まれの児（3 月対象者延期分）
7/29（水）・7/31（金）・・・平成 28 年 10 月生まれの児（4 月対象者延期分）
8/28（金）・8/31（月）・・・平成 28 年 11 月生まれの児（5 月対象者延期分）

* 詳細については、対象者に個別に案内通知いたします。

そのほかの検診や教室について

【中止】

- 歯周病検診 7/9（木）
- 妊婦歯科検診 7/20（月）
- 集団がん検診 6/16（火）・6/18（木）・7/12（日）
- 骨密度測定 7/12（日）
- プレママ教室（母親教室）、子育て交流会、離乳食教室、歯ぴか教室 6 月、7 月、8 月分

【変更】

○ 個別がん検診

お知らせ版 5 月号で 9/1（火）からの開始に変更していましたが、奈良県の緊急事態宣言の解除に伴い、7/1（水）より病院での個別検診をスタートします。詳しくは市のホームページをご覧ください、保健センターまで問い合わせください。



〈5 月（対象:令和元年 6 月生）の 10 か月児相談中止のお知らせを郵送させていただいたかたへ〉

案内文には 10 か月児相談は中止と明記しておりますが、送付させていただいた問診票のお子さんの体重記入欄には、延期と誤って表記しています。

5 月の 10 か月児相談は中止となっておりますので、訂正してお詫びします。

マスク熱中症に注意しましょう！

今年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、マスクを着用しての外出が増えると思います。マスク着用時は体内に熱がこもりやすくなり、マスク内の湿度が上がることで、喉の渇きに気づきにくくなる傾向にあります。また、外出自粛による運動不足などから「体の暑さへの慣れ」が進んでおらず、知らないうちに脱水が進んで、例年に比べて熱中症のリスクが高まっています。

「こまめに休憩を取る」、「こまめに水を飲む時間を作る」など、例年以上に熱中症に気を付けることを心がけましょう！

6月は「環境月間」 — はじめよう、“環境にやさしい生活”！ —



◆問合せ 市役所市民衛生課 ☎44-3306

6月は環境月間、6月5日は環境の日です。環境月間をきっかけとして、ライフスタイルを見つめ直し、“環境にやさしい生活”を始めてみませんか？

わたしたちにできる“環境にやさしい生活”ってなんだろう？

- ごみの減量を心掛け、家庭から出たごみは正しく分別する。
- 使用していない照明や電気機器などの電源は、こまめに切るなど、家庭での日常的な省エネルギーに取り組む。
- マイバックやマイボトルを持ち歩き、ごみの発生抑制に努める。
- 出かける際はバスや電車、自転車などの利用を心掛ける。
- 自動車を運転するときは、エコドライブを実践する。
- 浄化槽の清掃・法定検査は年1回必ず実施し、保守点検を定期的に行う。
- 修理できるものは、修理して大切に使用する。
- 雑紙（ざつがみ）を資源として活用する。

*雑紙の例（新聞・ダンボール以外の紙製品）

カタログ、封筒、チラシ、トイレットペーパーなどの芯、メモ用紙、本、ティッシュ、菓子の紙箱、レシート、包装紙、紙製手提げ など
⇒ほとんどの紙製品は再生でき、トイレットペーパーなどとして再び活用されます。

みんなで“環境”について考えて、地球の未来を守ってこう！



うん、うん！
ライフスタイル
を見つめ直そう！

夏のエコスタイル実践中！

本市では、地球温暖化防止の取り組みの一つとして、今年も10月末まで、適正冷房の徹底と軽装の励行など、夏のエコスタイルを実施しています。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

*くみ取り便槽（非水洗）収集日程 令和2年7月分

◆問合せ 市役所市民衛生課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃
7/1(水)	狐井（磯壁の一部を含む）	
2(木)	良福寺・鎌田	
3(金)	東良福寺	
4(土)	東良福寺	高・上中
6(月)	別所・瓦口	今泉・平野・尼寺

月日	香芝清掃	大和清掃
7(火)	五位堂	下田（西・東）
8(水)	五位堂	北今市・藤山 穴虫・畑・逢坂
9(木)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
10(金)	畑・磯壁・本町	
11(土)	下田（西・東）・五ヶ所	

*浄化槽清掃日程 令和2年7月分（日曜・祝日・休日は休み）

7月13日（月）～22日（水）[香芝清掃]	五位堂1・5丁目
7月22日（水）～31日（金）[香芝清掃]	五位堂2丁目
7月10日（金）～22日（水）[大和清掃]	逢坂3・4・5・6・7・8丁目
7月22日（水）～31日（金）[大和清掃]	逢坂1・2丁目

- *作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業時間により前後する場合があります。
 - *浄化槽清掃については、7月に汲みもれた世帯は、8月下旬ごろ一斉清掃と同じ料金で清掃できる予備の日を設けますので、8月3日（月）～7日（金）までに市役所市民衛生課へ電話で申し込みください。（注意：予備日の受付件数には限りがあり、先着順での受付となるため、希望に添えない場合があります）
 - *各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。
 - *浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。
 - *転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課まで連絡ください。
 - *清掃の作業内容などについては、各清掃業者へ問い合わせください。
- ◆香芝清掃 ☎76-6108 大和清掃 ☎52-3372

●コミュニティバス運休日：6月11日（木）・18日（木）・25日（木）・7月2日（木）・9日（木）

*木曜シャトル便については、上記運休日でも運行しています。

*運行状況は市ホームページより確認ください。